

八尾市告示第38号

斎場火葬業務及び火葬炉設備運転管理等業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月24日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 斎場火葬業務及び火葬炉設備運転管理等業務
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和6年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「施設・設備の運転（運営）管理」小分類「火葬炉設備」で登録されていること。
- (2) 令和4年度以降に、国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と本件入札に係る業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約を2件以上履行した実績（1年を超える契約を履行中のものにあつては、公告の日において1年以上履行した実績を含む。）を有していること。
- (3) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。
- (4) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規

定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 仕様書等に対する質問は、電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 令和７年１月２４日から同月３１日正午まで

イ 問合せ先 八尾市環境部環境施設課

電子メールアドレス kankyousisetuka@city.yao.osaka.jp

電話 072-992-2139（直通）

(2) 受け付けた質問及びその回答は、質問者に対して令和７年２月４日午後４時までに電子メールにより通知するほか、本市のホームページへ掲載する。なお、令和７年２月１０日までに入札参加資格を認められた者に対しては、随時電子メールにより通知する。

(3) 施設見学を希望する者は、環境施設課へ見学日程の事前相談を行うこと。

ア 見学受入期間 令和７年１月２４日から同月３１日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

イ 問合せ先 八尾市環境部環境施設課

電子メールアドレス kankyousisetuka@city.yao.osaka.jp

電話 072-992-2139（直通）

5 入札参加資格審査申請手続

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 業務実績調書及びこれを証明する契約書、発注書等の写し

ウ 誓約書

(2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

(3) 申請書類を郵送により提出する場合は、次の方法によること。

ア 申請書類は、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスのいずれかの方法により郵送すること。

イ 申請書類は、受付期間内に到達するように郵送すること。

ウ 申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市環境部環境施設課

電話 072-992-2139（直通）

6 入札参加資格審査申請受付

(1) 受付期間 公告の日から令和7年2月7日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 受付場所 八尾市曙町二丁目11番地

八尾市立リサイクルセンター学習プラザ3階

八尾市環境部環境施設課

7 入札参加資格の審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、入札参加資格を認められなかった者に対しては、令和7年2月10日までに理由を付して通知する。

8 入札関係資料の配付

入札書等の入札関係資料は、入札参加資格を認められた者に対して、令和7年2月10日までに電子メールにより配付する。

9 入札に参加することができない者

(1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者

(2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けていないもの

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市曙町二丁目11番地

八尾市立リサイクルセンター学習プラザ3階

八尾市環境部環境施設課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札書の提出

(1) 入札書には、入札金額、入札者の所在地、商号又は名称並びに代表者の職及び氏名を記載し、届出印を押印の上、受付期間内に送付先に郵送により提出しなければならない。

(2) 入札書の提出は、八尾市郵便入札手引きに定める方法によることとし、入札書を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 072-992-2139（直通）

13 入札書の受付

(1) 受付期間 令和7年2月10日から同月21日まで（必着）

(2) 発送先 6(2)のとおり。

14 入札執行（開札）の日時及び場所

(1) 日時 令和7年2月26日（水）午後2時00分

(2) 場所 八尾市曙町二丁目11番地

八尾市立リサイクルセンター学習プラザ2階 研修室

15 入札の中止等

建設工事等競争入札心得第5条に定めるところによる。

16 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

17 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は建設工事等競争入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

18 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

19 その他

- (1) 入札の執行

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。

- (2) 開札の立会いを希望する入札参加者は、電話連絡を行うこと。

ア 受付期間 令和 7 年 2 月 10 日から同月 21 日正午まで

イ 電話連絡先 072-992-2139（直通）

(3) 入札参加人数は、1 事業者 2 人までとする。

20 問合せ先

八尾市曙町二丁目 11 番地

八尾市立リサイクルセンター学習プラザ 3 階

八尾市環境部環境施設課

電話 072-992-2139（直通）

ファックス 072-929-9367

電子メールアドレス kankyousisetuka@city.yao.osaka.jp